

### ■火災予防の相談

火災予防、火災予防建築、建築物の防火管理、危険物の貯蔵取り扱いなどの相談は消防署でお受けしています。なお、家庭の防火または消火器などの知識の普及について自治会・婦人会などの会議に、消防職員の出張指導もご相談に応じています。

### ■救急事故の発生……119番

火災の通報と同じ119番を回します。相手のでたら場所、目標、事故内容（交通事故・傷害など）をできるだけ詳しく連絡してください。交通事故や不慮の事故、急病などで緊急診療が必要な場合に出動します。

### ■緊急発生……110番

みなさんからの110番は、係員が順序よくお尋ねしますから、それにしたがって落ち着いて答えてください。

- ①どんなことが起きたのか ②それが起きた時間は ③それが起きた場所と、そこへ行くための目標は ④犯人は ⑤被害の状況は ⑥あなたの住所、氏名、電話番号、事件との関係……などです。

### ■交通災害共済制度

ひとりでも多く加入できるように、掛金は1年間15歳未満と70歳以上の方300円、その他の方が350円です。最高75万円が補償されます。日光市に住んでいる方や市内に通勤している方なら、どなたでも加入できます。まだ加入していない方は、市役所・支所・出張所で手続きをしてください。

## 教 育

### ■小学校へ入学するときは

教育委員会から保護者あてに、入学通知書を1月中にお送りします。なお、12月1日以降に転入し、入学児童をおもちの方は、異動届の写し（住民票）を教育委員会にご持参ください。入学通知書を発行します。

### ■中学校へ入学するときは

教育委員会から保護者あてに、入学通知書を2月中にお送りします。日光市以外の小学校を卒業し、日光市立の中学校に入学する児童をおもちの保護者は、卒業見込証明書と日光市に登録された住民票を教育委員会にご持参ください。入学通知書を発行します。

### ■奨学資金を受けたいときは

申込書に必要書類を添付して、2月末日までに教育委員会に提出してください。奨学資金選考委員会で審査をして、奨学生として決定された方には通知します。

### ■少年補導センター

40名の少年補導員が、街頭補導を主として非行少年の早期発見と補導、また相談員による少年相談もお受けしています。日光市少年補導センター 御幸町508 (☎③3700)

### ■勤労青少年憩の家

働く青少年の憩の場としてご活用ください。近くには、テニスコートや野球場があり環境にも恵まれています。

## 公民館・図書館・総合会館

### ■公民館を使用したいときは……

公民館に備えつけの申請書に、必要事項を記入のうえお申し込みください。申請書は1ヵ月前から受付しています。

名 称	住 所	電 話
中央公民館	御幸町508	3-3700
清 滝 分 館	清滝2丁目5-22	4-0894
小来川分館	中小来川2667-1	小来川3111

●**休館日**は月曜日の午後と火曜日、祝日と第3日曜日とその前日の午後、年末年始です。

●**各公民館の使用料**